

第3回障がい者が暮らしやすい地域づくり基本条例(仮称)策定検討委員会での意見

所属・団体名	発言・要望内容
日本障害フォーラム	<p>①災害発生時における要支援者の支援について、「要支援障がい者」とあるが、定義を明確にしてほしい。法律での「要保護者」の定義は身体が動かない人、1級2級の方等限定されている。法律上の解釈を考えると、本当にその範囲の人でいいのか。軽い障がいをお持ちの方も含むべきではないか。</p> <p>②災害発生時の対応について、情報アクセシビリティについていろいろと書かれていることはとても良い。しかし、避難所のバリアフリーについてももう少し段階をわけて記載したほうがいいのか。災害発生後の「直近」「しばらく経った後」「中長期的なこと」といったように段階的に区切って書いてはどうか。</p> <p>③「相談窓口にセンターを置くこと」と書かれると、窓口に対応するかのように思ってしまう。「人権相談センターに～のセンターを置く」というように記載してはどうか。</p>
社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会	<p>①当事者自らが、災害の訓練に参加して、外に出て行かないと、現場には伝わらない。参加して声(意見)だけに終わらないようにするために出て行くことが大事。出てきて、困るんだよと言えば、もう一歩前に出ると思う。(その繰り返しという意味で)外に出て行かないと変わらない。</p> <p>②支援マップもいいが、個人情報の関係もあるので、考えて検討してほしい。</p>
公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会	<p>①視覚障がいも障がいの程度の幅が広い。災害時に、「避難所に拡大読書器等の機能がなくて困った。」「案内されて終わり、後のフォローが続かない。運がよければ、トイレの近くに案内されるが、後が続かない。」配慮してほしい。</p> <p>②ボランティアの方が来たといっても、名乗らない人が多い。見えない分、わからないので、名乗ってほしい。</p>
公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	<p>①聴覚障がい者の情報獲得手段として、手話、筆談と記載されているが、手話言語条例も可決されている中で、「手話」を「手話言語」と全て書き直してほしい。</p> <p>②P1基本的な考え方の黒の3つ目。障がい者が障がいのない者と同等な日常生活を営めるよう、情報アクセシビリティ及びコミュニケーションを保障することとなっている。ところが、P2の県の取組については、全て末尾が「努める。」となっており、消極的に見える。前向きな表現に修正してほしい。</p>
全国重症心身障害児者を守る会鳥取県支部	<p>情報アクセシビリティについて、障がいの種別によって分けられているが、重症心身障がい児者については、本人というより介護者が情報を取得することになると思う。そのことも踏まえて、介護者についても条文の中に入れていただきたい。</p>
特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	<p>①「障がい者差別解消支援センター」について。自閉症や発達障がい者は相談することさえ苦手な人も多くいる。ささいなことでも相談しやすい窓口ができれば助かる。</p> <p>②「障がい者の情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障」のところで、6つ目に発達障がい者のついての記載があるが、ここに記載されていることは誰にでも配慮すべきことが書いてある。社会としてユニバーサルデザイン化が進んでいる中で、記載の方法がこれで本当に良いのか。また、精神障がい者についてのことがあまり記載がないように思うが、どうなっているのか。</p> <p>③支え愛マップができて、機能するかどうかは訓練がきちんとできているかにかかっている。障がいのある方を中心とした防災訓練をしてもらえたら。また、避難所で誰を頼ったらいいのかわからないといったことも聞く。そのようなことも訓練時に打ち合わせできるのではないのか。</p> <p>④条例について説明するリーフレットを作成するという話が以前出たが、調べてみると長崎県や茨城県のものの方が分かりやすかった。参考にしてみしてほしい。</p>
鳥取盲ろう者友の会	<p>コミュニケーションについて、「音声情報、文字情報」と書いてあるが、具体的には、手書き、筆談、手話がある。一般の人が読んだ時にわかるように具体的に書いてほしい。</p> <p>また、盲ろうの人が皆、点字ができるわけではない。限定することなく、いくつかのコミュニケーション方法を挙げてほしい。</p>
高次脳機能障害者家族会	<p>①「障がいの特性に応じた」とあるが、高次脳機能障がいもこの中に含まれていると思う。「特性」も記してもらえるものかどうか。一般県民が見てもわかるように特性を書き込んでほしい。</p> <p>②災害の時、避難しても静かに休める場所がない。避難所に設置されているボードは、記憶障がいの者もいるので、何度も確認できるものにしてほしい。記憶障がいがあると確認できなくなる。見えない障がい者、認知機能とか、見えにくい障がいについても考えてほしい。</p>
特定非営利活動法人鳥取県断酒会	<p>①災害時、とくに自宅と屋外にいる人の命をどうするかというのが問題。要支援者の自宅周辺にも消防団、民生委員などいるが、皆が被災者。すぐの支援は難しく、空白の空白をいかに埋めるか。一定の障がい者も自分の身は自分で守るという姿勢で、やがてやってくる支援隊を待つということが大事。</p> <p>⇒緊急時に公の支援を待っているというわけにはいかない。共助の関係が問われる。日ごろの自治会活動等が大事。</p>
人工内耳友の会鳥取県支部	<p>①情報アクセシビリティについて、県の事業では、要約筆記者や手話通訳が配置されるようになってきた。が、チラシやホームページには、要約筆記者、手話通訳が準備されている旨の表記が少ないため、私たちが参加しやすいように、配置される事業であれば、チラシ等への記載の周知をお願いしたい。</p> <p>②手話、要約筆記のほかに磁気ループが設置されている会場もあるが、磁気ループの活用が少ないと思う。磁気ループの活用についても周知してほしい。</p>
鳥取県清音会	<p>災害時、私のような人は、助けを求めたくても、声を出すことができない。ベルや鈴で呼ぶことがある。災害時もそのような仕組みが出来たらいい。このように声を出すことが難しい方のために条例の中で具体的なことを示してほしい。</p>
公募	<p>「いつまでに」「どのようなかたちで」というのが目に見えるようにしてほしい。</p> <p>災害時、民生委員や警察が何とかしてくれるだろう、という考えがあると思うが、ここ10年くらい民生委員や警察の方にお会いしていない。地域の「互助」というのはほど遠い。県側でもそのような人を育成していただきたい。</p>